在り方検討グループにおける論点の整理

- 第1 新司法試験において選抜すべき法曹像
- 第2 短答式試験において判定すべき能力及びそれを判定するための出題の在り方

1 判定すべき能力

「裁判官,検察官又は弁護士となろうとする者に必要な法律的専門知識」(司法試験法3条)とはどのようなものか

法的な推論能力(司法試験法3条)とはどのようなものか 法律的専門知識と法的推論能力のいずれかに重点を置くべきか

2 出題の在り方

「従来と同様のものとはせず」(法曹養成検討会「意見の整理」)の方向性 実務的知識の理解を問うこと

「法的な推論能力」の判定方法

融合問題の出題

出題のレベル

試験実施時期,日程,時間,問題数等

各科目間,科目内におけるバランス

第3 論文試験において判定すべき能力及びそれを判定するための出題・採点の在り方

1 判定すべき能力

現在の論文式試験が判定している能力をどう変えるのか

司法制度改革審議会意見等において判定すべきとされている「事例解析能力,論理的 思考力,法解釈・適用能力等」とはどのようなものか

2 出題の在り方

融合問題の出題

実務的観点からの出題

出題のレベル

試験実施時期,日程,時間,問題数等

科目間,科目内におけるバランス

3 採点(成績評価)の在り方

採点方法

採点の公平性・調整の問題

- ・ 論点主義の弊害排除と採点の公平性の確保をどのように調和させるべきか
- ・ 選択科目間の得点調整等をすべきか

第4 短答式試験と論文式試験の総合評価の在り方

1 合否判定の基本的な在り方

合否判定の在り方 合格レベルの設定等

2 短答式試験による一次評価の在り方

「短答式による筆記試験の合格に必要な成績」の判定方法

3 総合評価の在り方

「総合評価」の方法 短答式試験と論文式試験の総合評価における比重

第5 その他

1 試験の在り方全般

法科大学院における教育及び司法修習との連携 知識偏重の教育を防ぐ試験の在り方

2 その他

採点・出題体制の確保 その他新司法試験の在り方に関連する事項